

会議名	令和3年度第2回 宝塚市環境審議会		
日時	令和3年(2021年)8月2日(月) 15時00分～17時00分	場所	宝塚市立中央公民館 209・210 学習室
出席者	委員	澤木会長、梅宮副会長、足立委員、牛川委員、遠藤委員、鎌田委員、川崎委員、喜多委員、島委員、竹谷委員、戸川委員、長榮委員、光村委員、山本委員	
	事務局	環境部長、環境政策課長、同課係長、地域エネルギー課長、同課係長、同課係員	
内容(概要)			
開会あいさつ(環境政策課長)			
気候非常事態宣言の策定を議題として会議を開催する。新型コロナウイルスの感染防止対策を取る必要があるので、換気にご理解を、マスク着用をお願いする。			
(会議の成立確認)			
1. 議題			
(1) 宝塚市気候非常事態宣言の策定について			
【事務局より資料1-1、1-2、2について説明】			
宣言案に対して、多くの委員から多くの意見をいただいた。それを全部反映すると非常に量が多くなったりとか、逆に削除により意図が見えにくくなったりする、また、全体のバランスが崩れることもあるので、全てを反映できているわけではない。重要であろうと思われる意見を修正案に反映している。			
資料1-1で具体的に説明する。			
【第1段落】			
追加した「巨大化する台風」はこれまでと異なる危機が訪れていること強調している。「長雨」はインパクト弱いので「大雨」とした。			
【第2段落】			
IPCCの報告書名を正確に記すとともに報告内容の紹介も見直した。政府が2030年に温室効果ガス排出46%削減を表明したことを追記した。			
【第3段落】			
「責任ある」を「世界市民の一員」と「地方公共団体」とにかかると位置を変更した。災害対策への意見があったので取り入れた。			
【第4段落】			
環境都市宣言について言及した方がよいとの意見もあったが、気候非常事態宣言との関係を説明すると文章が長くなると考え、言及しなかった。「将来世代の継承」については、昨年採択された「気候危機に対して宝塚市の適切な対応を求める請願」を改めて顧み「豊かな環境」に続けた。			

請願を受けて市が宣言を策定するので、主語は市長である。最後に署名もある。それを前提とすると「市民、事業者、(市長も含んだ) 行政」という形、順番とした。

【宣言項目 1】

「深く認識」「広く共有」と呼応する形で追記した。

【宣言項目 2】

政府が 2030 年の温室効果ガス削減に言及しているので、これから宣言をつくるのであれば、2030 年にほぼ半減ということを IPCC の報告書も参照して追記した。

【宣言項目 3】

子どもたちの学習・教育機会の項目化については、委員から意見があった。また「気候危機に対して宝塚市の適切な対応を求める請願」を改めて鑑み、新たな項目として追記した。

質疑応答

【会長】

質問、意見をお願いしたい。

【委員】

宣言案をこの審議会で作成したら、議会の議決は不要になるのか。

【事務局】

宣言案を作成したら、パブリックコメントを実施するとともに宣言の策定が議決事項に該当するかどうか議会で判断してもらおう。議決事項であると判断されれば、パブリックコメントの後、この審議会で答申を経て、市として議案を提出する。

【委員】

1～3 項目に主語がないが誰なのか。

【事務局】

最後に市長の署名があり、主語は市長、市である。

【委員】

前文の第 1 段落の「…わが国において…集中豪雨、大雨などに見舞われ…」という表現があるが、「集中豪雨」より「局地的豪雨」が適切ではないか。また、今一番の問題は「熱波」が日本の国を覆っていることなので「熱波」を加えてはどうか。

項目 3 について、子供の教育よりも大人がもっと真剣に勉強するという表現にしてはどうか。

【委員】

項目 3 について、確かに、大人たちに対しても何らかの教育を十分に行う必要があり、子どもたちへの言及だけでよいのか気になる。

【会長】

項目 1、2 では大人も含めて広く全般に言っているのですが、項目 3 で子どもたちに言及した形なのだが、読み取りによっては大人が抜けているようにも見えるということだと思う。

【委員】

世界でも、大人が動かないから子どもが声を上げるということが起きている。まず子どもが勉強となると逆ではないかと思える。

【委員】

子どもへの学習・教育を書く前に、まず大人が危機感を持つようにする仕組み、方策について、もう一つ項目をつくるべきだと思う。

【会長】

大人の危機感や行動については項目1と2で書いている。

【委員】

項目3については、この資料の案でよいと思う。大人のことは前文で十分に言及されている。項目1、2、3で重点的な取組が書かれており、その中で3については、次世代を担う子どもたちへの学習・教育に力を入れるとするのはよいことただと思う。

【委員】

子どもたちは気候変動の大きな影響を被る立場であるのに、彼らに教育をして実践につなげるとなると、彼らの立場からすると困ってしまうのでは。そのため項目3は「次世代を担う子どもたちに」に替えて「次世代に対して責任を持つ全市民に」としてはどうか。

【事務局】

項目1、2で危機意識を持って温暖化防止に全力で取り組むと書いているのに、項目3で大人に学習・教育をすると書くと段階が戻ってしまう。この宣言での危機感が弱まるのではないか。

【委員】

項目3で子どもだけではないという意味にするため「次世代を担う子供たち」を削除してはどうか。

【委員】

「気候危機に対して宝塚市の適切な対応を求める請願」には、子どもたちの学習・教育の機会を充実させるべきであるという想いが込められている。そのため項目3はこのままでよいと思う。

【委員】

子どもには、学校教育、社会教育、家庭教育があり、教育を受ける場が大人より多く温暖化防止の教育を充実させることが重要であるので、項目3は変更する必要がないと思う。

【会長】

項目3について大人も含める意味合いとなった方がよいとの意見が多かったことから、例えば冒頭に、「大人はもとより」というような文言を入れるか、あるいは意見であったように「次世代を担う子どもたちに」を「次世代に対して責任を持つ全市民に」に置き換えるといった案が考えられる。どうだろうか。

【事務局】

「大人はもとより」を冒頭に入れると、意味合いや収まりがよいと思う。

【委員】

「大人はもとより」を冒頭に入れる案でよいと思う。

【委員】

「大人はもとより」の案でよいと思う。

【委員】

そもそも宣言の前文や各項目の対象はまず大人であるので、項目3に「大人はもとより」を入れる必要はないと思う。

【委員】

大人のことを書かないと、子どもたちへの学習・教育が押し付けになるのではないか。

【会長】

「大人はもとより」を入れるのがよいという意見と、入れない方がよいという意見が出ている。また、子どもたちへの学習・教育が押し付けになってはいけないという意見もある。「大人はもとより」を入れると子どもたちへの押し付けとは受け取られないと思うがどうか。

【委員】

「大人はもとより」を冒頭に入れる案でよいのではないか。

【会長】

それでは項目3の冒頭に「大人はもとより」を入れるということにしたいと思う。また、意見があった「次世代に対して責任を持つ」という言葉も大事と思える。そのため、文の最後の段落で「市民、事業者、行政が、連携・協力し」を「次世代に対して責任を持つ私たち市民、事業者、行政が…」としてはどうか。危機意識とか切迫感を伝えるとともに、今の世代に責任があるので当事者として一緒に考えてくださいという意図が伝わるのではないかと思う。

【委員】

特に大人が責任を持つべきであるので良いと思う。

【事務局】

同感である。

【会長】

話が戻るが、前文の第1段落の「…わが国において…集中豪雨、大雨などに見舞われ…」について「集中豪雨」を改めるか。また、「熱波」加えることについてはどうか。

【委員】

最近では、線状降水帯ができて局地的に集中して降ることが多い。「集中豪雨」は「局地的豪雨」に置き換えた方がよいのではないか。また、「熱波」を加えた方がよいと思う。

【会長】

「集中豪雨」は「局地的集中豪雨」に変更する。「熱波」はどうか。

【事務局】

「熱波」もあるかもしれないが、文章上「…甚大な被害が発生…」にかかるので「熱波」

が相応しいか疑問がある。

【委員】

日本では、高温化による熱中症の方が報道されており「熱波」とは言わないのではないかな。

【事務局】

日本では、熱波の定義に当てはまる現象の発生は多くないのかもしれない。

【会長】

市民に一般的に分かるかどうか重要である。

【委員】

「熱波」があまり使われていないのであれば「異常高温」でもいいのではないかな。異常高温で人的な被害はもちろん、農作物とか経済的な影響もあると思う。

【委員】

「熱波」は耳慣れないが、熱中症による死亡者が増加している事実があり、そういうことは書けるのではないかな。

【委員】

高温による影響は「熱中症」だけではないので「記録的な猛暑」や「異常高温」の方がよいのではないかな。

【会長】

「熱波」ではなく「異常高温」あるいは「記録的猛暑」など、相応しい文言を事務局で確認し、検討すること。あわせて、前文の1～2行目で「による」という文言が2回使われているので文言の整理をすること。

また、前文や項目の中の温室効果ガスに関する記述で「排出」「排出量」の両方の表記が見られるので、事務局で統一、整理をすること。

前文で「市民、事業者、行政」項目1で「市民－事業者－行政」の表記となっており、事務局で統一、整理をすること。

【事務局】

項目3の「次世代を担う子どもたち」は「次代を担う子どもたち」とした方がよいかもしれない。

【会長】

先ほど追記することとした前文の最終段落の「次世代に対して責任を持つ私たち市民、事業者、行政が…」については「次代」ではなく「次世代」になる。時代ではなく人という意味である。

【委員】

「次世代を担う」という言葉は、必ずしも必要ないような気がする。むしろ「最も大きな被害を受ける」という方が子どもたちを引き合いに出す意味が出てくるのでは。

【委員】

全体を通して、宝塚市の具体的特色がないと言える。前回の会議資料では、環境都市宣言の理念を引き継ぐ旨の記載があったが、今回の会議資料ではなくなっている。事務局から、

その理由について簡単な説明があったが、それでよいのか疑問である。折角、宣言を出すのであれば、宝塚市の宣言なのだから何か特色を出さないと。何の意味があるのか。

【事務局】

環境都市宣言を持ち出すと文章が長くなってしまい、伝わりにくいかないということで記載を削除したのだが、各委員のご意見を伺いたいと思う。

【委員】

宝塚市の特色を考えたときに、環境都市宣言を平成8年に出していることは、これは先進的なことと言える。豊かな環境を将来の世代のために引き継ぐという理念があって、それをもとに気候非常事態宣言を策定するという事になった。

また、尼崎市は「尼崎市気候非常事態行動宣言」を出している。市民がどうあるべきか、どう行動するかという行動宣言である。宣言の文尾もこのようにして行動しますという行動を主体にしたまとめ方となっている。

【事務局】

尼崎市の宣言は、タイトルが「行動宣言」となっていること自体に特色はある。ただし、本市の宣言案においても、3つの項目で行動を書いているので、内容的には「行動宣言」と同じである。

【委員】

前回会議の案で「環境都市宣言」のことが書かれていたので、宝塚市の特色を有していると考え、宣言を策定することについて賛成した。

【会長】

前文の最終段落で「…宝塚市は、これまでに培ってきた豊かな環境…」という記載があり、環境都市宣言の意味はここに入っていると思うが「…宝塚市は、これまでに環境都市宣言のもと培ってきた豊かな環境…」という形で表すことができると思う。

【事務局】

シンプルで分かりやすく、良いかと思う。

【委員】

資料2の意見⑦に賛同する。

【委員】

環境都市宣言は素晴らしいなと思った。何もしなければ、歴史、文化や自然など宝塚市の豊かな環境は引き継げないのだとした方が市民は理解しやすいという想いで意見⑦を書いた。

【事務局】

環境都市宣言について書いた方が、宝塚らしさが出るという意見が多いと思った。危機感を出すために文章量が多くなっているため、先ほど会長から提案があったようにシンプルな記載なら、環境都市宣言について追記できると考える。

【会長】

資料1-2の事務局案では、前文の第4段落で「こうした背景を受け」とし、第1～3段落

を受けて、その流れで宣言につなぐ形にしている。一方、資料2の意見④では「こうした背景を受け」を削除し、第4段落で、環境都市宣言に話題を変えて「今後もこの理念を継承し、培ってきた豊かな環境を保ちつつ」を挟んで宣言につなぐ形になっている。シンプルに一文にするか、丁寧な説明の二文にするのか、事務局で検討してもらおうこととする。

それともう一つ「非常事態を宣言します」という終わり方にするのか「共に行動していくことを宣言します」という、行動色を前面に出すのかという論点がある。後者の行動色を前面に出すとしても「ここに非常事態を宣言し、次世代に対して責任を持つ私たち市民、事業者、行政が連携・協力し、共に行動していきます」といったような。一旦宣言して、さらにこうするという動作を最後に書く方がインパクトはある。「宣言します」だと、それで終わってしまっている感じがする。ここは市のスタンスにも関わってくると思う。

【委員】

行動を主体にした方がよいと思う。

【委員】

市長の宣言で「我が国」と大きく捉えて書かなくてもよいのではないか。

【事務局】

「国内では」や「政府は」への置き換えを検討する。

【会長】

修正の確認をすると、前文で「集中豪雨」は「局地的集中豪雨」に変更する。「記録的な猛暑」あるいは「異常高温」といった要素を入れる。前文の最終段落で「環境都市宣言」という文言を入れる。前文の最後は「ここに非常事態を宣言し、…連携・協力し、共に行動していきます」といった形に変える。項目3は「大人はもとより、」という文言を加える。「次世代を担う子供たちに」は「次世代を担う子どもたちに」も変更する。そのような修正をした上で、改めて事務局と私で確認し、委員の皆様にもメール等でお諮りさせていただくこととする。

(2) その他

【会長】

その他、事務局から事務連絡等についてあるか。

【事務局】

本日の議論を踏まえて、会長と相談しながら修正し、中間答申案を作成する。メールでその内容を確認させていただくが、了承いただけるなら中間答申を会長に行っていただき、パブリックコメントの実施に向かう。メールで意見がまとまらないとなると、再び審議会を開催して審議することとなる。

【委員】

気候事態宣言が出たとして、宣言にも書かれている情報を共有することや連携の輪を広げることなどについてどのような施策を行うのか。

【事務局】

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画を策定したので、それに基づく取組を行う。先日、

市長自身がゼロカーボンシティを表明している。こういった形で市民全体に危機感を持ってもらうことを行っている。

【委員】

もっと具体的にどんなことをするのか。

【事務局】

まずゼロカーボンシティを表明した。それで既に国と連携している。国では脱炭素ロードマップを出している。そういったものの中で先進市として取り組んでいける内容を考えている。少なくとも今年度を実施する事業については、市ホームページのゼロカーボンシティの表明の紹介で記載している内容があり、こういった情報発信をしていく。

【委員】

気候非常事態を宣言したら、それに応じて行動を起こさないといけない。今やっていることの延長じゃない。是非早く取り掛かってほしい。

【事務局】

紹介しておく、今年度、国の二酸化炭素の排出抑制対策事業に手を挙げて、約370万円の事業予算を確保した。オンラインのクールチョイス啓発セミナー、クールチョイス啓発動画制作・CATV放送、小学生向けのエコライフノートたからづかの制作など、新たなことに取り組んでいく。そういったものを、市ホームページはもちろん、YouTubeでも発信していく。

【委員】

新しいごみ処理施設が建設予定である。何か目玉となるような、CO₂を有効活用できるような新技術の活用などはあるのか。

【事務局】

新しいクリーンセンターは、もちろん効率的な施設になる上、高効率なごみ発電も導入されると聞いている。

閉会

【事務局】

長時間ありがとうございました。